

1 はつかいち未来ビジョン2035(総合計画)とは

総合計画は、長期的な視点で、市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針であり、本市の羅針盤となる計画です。本市はこれまで6次にわたり総合計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

第6次総合計画の期間中に実施した市民満足度調査では、本市の住みやすさは向上し、10年連続で転入超過となるなど、住みたいまち、住み続けたいまちとして選ばれ続けています。

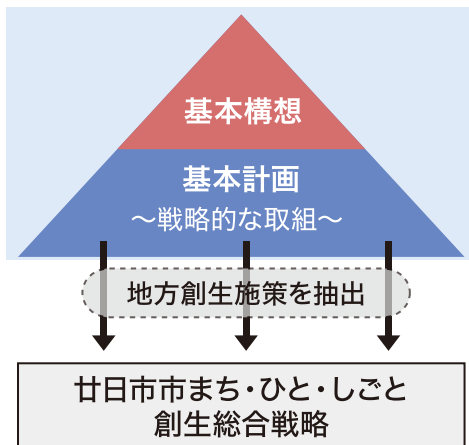
一方で、社会情勢などの本市を取り巻く環境は急速に変化しており、こうした変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、2035(令和17)年度を目標年次とする第7次の総合計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

本計画の構成と期間

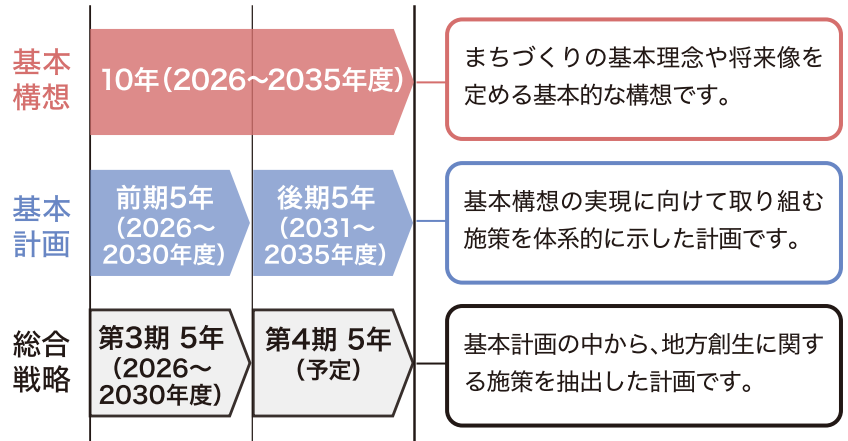
本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成します。

また、基本計画から地方創生の関連施策を抽出し、「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけます。

■計画の構成



■計画の期間



2 これからのまちづくりに向けて

本市を取り巻く社会潮流や本市の魅力、アンケート調査やワークショップなどの市民参画をもとに、2035(令和17)年度に目指す「まちの将来像」に関するキーワードをまとめました。

市民アンケート	団体・事業者ヒアリング	ワークショップ
<ul style="list-style-type: none">● こどもに優しい● 子育てしやすい● ワクワク感を感じる● 生活環境が充実● 優しさを感じる	<ul style="list-style-type: none">● 誰もが暮らしやすいまち● 観光客や移住者に選ばれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">● 交流・つながり● にぎわう● 持続的な成長● 多様な価値観を受け入れる● 現在の暮らし・地域を次世代へつなぐ

まちの将来像に関するキーワード

<p>優しさでつながる まちづくり</p> <p>———— キーワード ————</p> <p>優しさ /受け入れる /多様性 /つながり・交流 /ともに支え合う社会へ向けた動き</p>	<p>歴史への敬意・資源の活用・ 未来への継承</p> <p>———— キーワード ————</p> <p>世界遺産(厳島神社) / つなぐ・つなげる /変わらない</p>	<p>ワクワクする 未来への挑戦</p> <p>———— キーワード ————</p> <p>GXの推進 /DXの推進 /活気 /楽しい /ワクワク /にぎわい</p>
---	--	--

3 基本構想

まちづくりの基本理念

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

本基本理念をもとに、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置づけます。

まちの将来像

本計画の推進によって2035(令和17)年度に目指すまちの姿です。



安心に包まれ ワクワクが広がる
未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながり ともに歩む



安心に包まれ ワクワクが 広がる

- 「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。
- 「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。
- 二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

未来への 挑戦を 楽しむまち

- 現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など、見方を変えれば可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐための、果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。
- 挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援し合う風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めています。

つなぎ つながり ともに歩む

- これからのまちづくり(未来への挑戦)は、それぞれの主体が単独で取り組んでいては、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある様々な人がつながり、互いに支え合いながら、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めています。

施策の方向性

将来像の実現に向けた方向性を整理し、8つの施策分野と各分野の2035(令和17)年度のまちの姿を設定しました。これらの実現に向けて、基本計画で施策を体系化し、取組を推進します。

基本理念

市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり

まちの将来像

安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち
つなぎ つながり とともに歩む

将来像の実現に向け、大切に考える考え方

- ① 社会変化に対応した持続可能なまちづくり
- ② 安全・安心な暮らしの確保
- ③ 多様性と包摂性のある地域社会の実現
- ④ 多様な主体によるまちづくり

将来のまちの姿と施策分野

1 こども・子育て・教育

みんなで子育てを支え、
こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち
こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの
可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

2 健康・福祉

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

3 安全・安心

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

4 産業

「はつかいちらしさ」を活かし、
地域経済の好循環により発展するまち

5 生涯学習・スポーツ・文化

生涯にわたって自分らしく
心豊かに暮らせるまち
歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

6 都市基盤

都市機能が充実し、
安全・安心で快適に暮らせるまち

7 環境

自然と社会が共生できるまち

8 地域づくり・人権・多文化共生

誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち
誰もが他者との違いを認め合い、
安心して暮らせるまち

分野別計画

1

こども・子育て・教育



2035年度のまちの姿

みんなで子育てを支え、こどもや若者の成長に喜びを感じられるまち

こどもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち

状態

こども・若者が
幸せに育っています

保護者が子育てに伴う
喜びを感じています

状態

こどもが自らの可能性を信じて
未来に向けて挑戦しています

実現に向けた
取組

こども若者
子育て

- 安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり
- 子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応した支援
- まち全体で子育てを応援する意識の醸成
- 若者が希望を持って将来を描くための支援

学校教育

- 質の高い学校教育の推進
- 地域とともにある学校づくり
- 安全・安心な教育環境の充実

2

健康・福祉



2035年度のまちの姿

つながり、支え合い、笑顔で暮らせるまち

状態

個人の意思が尊重され、住み慣れた地域で
支え合いながら安心して暮らしています

市民が健康でいきいきと自立した生活ができています

実現に向けた
取組

地域福祉

- 必要な支援にアクセスできる仕組みの構築
- 地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

障がい者(児)福祉

- 障がい者(児)福祉の充実や体制の整備
- 障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成

高齢者福祉
介護サービス

- 地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給
- 介護予防・健康づくりの推進
- 認知症施策の推進

健康づくり

- 市民が取り組む健康づくりの支援
- 病気の予防・早期発見
- 安心して医療機関を受診できる環境づくり

3

安全・安心



2035年度のまちの姿

誰もが安全に、安心して過ごせるまち

状態

市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています

実現に向けた取組 	防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防災意識の醸成 ●地域の防災力向上 ●防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり
	消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上 ●消防・救急体制の整備・充実
	暮らしの安全	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全・防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実 ●安心して通行できる道路環境の整備 ●消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

4

産業



2035年度のまちの姿

「はつかいちらしさ」を活かし、地域経済の好循環により発展するまち

状態

地域資源を活かした域内循環の促進などにより、地域経済の持続的発展を支えています

観光客、地域住民、地域経済、地域環境がより良い形で調和した、持続可能な観光地となっています

実現に向けた取組 	商工業振興	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業者の経営基盤強化 ●新たな産業の創出 ●安心して働くことができる環境の整備
	観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進 ●観光客の受入体制の整備 ●地域も満足できる観光の実現
	農林水産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の販売促進と地産地消の推進 ●農業の生産性向上と担い手の確保 ●林業従事者の担い手確保と森林整備の促進 ●漁業の生産力向上

5 生涯学習・スポーツ・文化



2035年度のまちの姿

生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまち

歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまち

状態

学びやスポーツ・文化芸術を楽しむ環境が充実し、市民の誰もがいきいきと自分らしく暮らしています

状態

市民が、市の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次世代へ継承しています

実現に向けた取組	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの環境の充実 ● 地域を支える人づくり・つながりづくりの推進
	スポーツ・文化芸術	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ・文化芸術に親しむことができる環境づくり ● スポーツの振興と人材の育成 ● 文化芸術の振興・活用
	歴史・伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の現況把握と適切な保存・活用 ● 宮島の歴史や文化とその価値の継承

6 都市基盤



2035年度のまちの姿

都市機能が充実し、安全・安心で快適に暮らせるまち

状態

生活に必要な機能と住環境が整備され、市民が快適に暮らしています

実現に向けた取組	拠点性・景観	<ul style="list-style-type: none"> ● 各拠点の特性を活かした活力の創出 ● 各拠点に応じた愛着を感じる景観形成
	地域公共交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性の高い地域公共交通体系の整備 ● 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組の推進 ● 地域公共交通をともに支える取組の推進
	住環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の適正管理の推進 ● 多様で良質な住まいの整備・流通 ● 公園の整備・適正管理、活用の推進
	道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市・地域間をスムーズに移動できる道路整備 ● 道路等の適正管理
	上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水対策の推進 ● 下水道施設の整備・適正管理 ● 水道施設の整備・適正管理、運営基盤の強化

7

環境



2035年度のまちの姿

自然と社会が共生できるまち

状態

地域の自然資本が次世代に継承されています

実現に向けた取組 	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性の保全 ●脱炭素社会に向けた取組
	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ●快適な生活環境づくりに向けた取組 ●ごみの減量化・資源化の推進、廃棄物の適正処理

8

地域づくり・人権・多文化共生



2035年度のまちの姿

誰もが学び、つながり、活躍することで、
地域らしさをともに守り創れるまち

誰もが他者との違いを認め合い、
安心して暮らせるまち

状態

幅広い世代と多様な主体が参画し、地域のニーズや課題を捉え、
地域の特性を活かした持続可能なまちづくりが進んでいます

市民一人ひとりが多様性を理解し、
自分らしく暮らしています

実現に向けた取組 	地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代のまちづくり活動への参画促進 ●多様な主体の協働推進
	人権・男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ●人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実 ●男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実
	多文化共生・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーション支援・生活支援 ●多文化共生のまちづくり ●世界とつながるまちづくり

※実現に向けた取組は、後期基本計画の策定にあたり変更となる場合があります。

はつかいち未来ビジョン2035 概要版

2026(令和8)年3月

廿日市市経営企画部経営政策課
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
TEL:0829-30-9120 FAX:0829-32-5163

URL: <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>

